

1 調査の概要

(1) 一般調査 概要

① 調査目的

本調査は、岡崎市における社会参加への現状ならびに社会活動に関する参画の機会に対するニーズ、男女共同ならびに女性の人権に対する意識等について把握し、岡崎市男女共同参画プラン改訂のための基礎資料とすることを目的として実施しました。

② 調査設計

調査地域	: 岡崎市全域
調査対象者	: 岡崎市内在住の成人男女
標本数	: 3,000 件
抽出方法	: 住民基本台帳より無作為抽出、男女比 1 : 1
調査期間	: 平成 20 年 8 月 20 日～平成 20 年 9 月 10 日 (書面)
調査方法	: 調査票による本人記入形式 郵送による配布、回収

(2) 事業所調査 概要

① 調査目的

本調査は、岡崎市内の事業所における男女共同ならびに女性の人権に対する意識等について把握し、岡崎市男女共同参画プラン改訂のための基礎資料とすること及び男女共同参画意識の啓発を目的として実施しました。

② 調査設計

調査地域	: 岡崎市全域
調査対象者	: 岡崎市内の事業所
標本数	: 4,200 件
調査期間	: 平成 20 年 10 月 1 日～平成 20 年 10 月 20 日 (書面)
調査方法	: 調査票による記入形式 郵送による配布、回収

(3) 回収状況

	配布数 (件)	回収数 (件)	有効回答数 (件)	回収率 (%)
一般調査	3,000	1,050	1,050	35.0
女性	1,500	596	596	39.7
男性	1,500	443	443	29.5
事業所調査	4,200	356	355	8.5

(4) 調査結果の表示方法

- ・集計結果の%表示は、小数点以下第2位を四捨五入してありますので、内訳の合計がちょうど100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、すべての比率の合計がちょうど100.0%にならない場合があります。
- ・クロス集計については、比較対象に対し、5%以上の差異がある項目を中心にコメントしています。
- ・「N」は有効回答数(件)を示します。

2 調査結果の概要

(1) 一般調査

男女共同参画社会に関する考え方について

- 各分野における男女平等意識をみると、学校教育の場面では“男女平等である”と感じている人の割合が高く、男女平等意識の浸透がうかがえます。一方、社会通念・慣習・しきたりなどの場面では、“男性の方が優遇されている”と感じている人の割合が高く、男女平等意識が浸透していないことがうかがえます。
平成13年度調査結果と比較すると、「政治の場で」を除くすべての分野で“男性の方が優遇されている”と感じる人の割合が低くなっており、不平等感が緩和されてきていることがうかがえます。
- 男女平等・男女共同参画についての学習の状況については、「話し合ったり、学習したことはない」人が約5割を占めています。また、男女別でみると、男性に比べ女性で「友人と話した」の割合が高く、女性に比べ男性で「職場や労働組合で話したり、学習した」の割合が高く、学習機会や学習の場で違いがみられます。
- 「男は仕事、女は家庭」という意見については、男女別でみると、男性に比べ女性で“反対”の割合が高く、女性に比べ男性で“同感”の割合が高くなっています。また、男女ともに、60歳以上で他の年代に比べ“同感”の割合が高くなっています。
- 岡崎市における地域の慣習やしきたりについては、「行事における雑用は主に女性が行っていると思う」の割合が最も高く約5割を占めています。また、男性に比べ女性で「自治会やPTAなどの役員には夫の名前を書くが実際は妻がやっていると思う」、「行事における雑用は主に女性が行っていると思う」、「既婚女性は「〇〇さん家のお嫁さん」「〇〇ちゃんのお母さん」と呼ばれていると思う」の割合が高く、女性に比べ男性で「自治会やPTAなどの役員は男性に任されることが通例になっていると思う」の割合が高く、女性で従来からの地域の慣習やしきたりが続いていると感じていることがうかがえます。

家庭生活について

- 家事の分担の状況をみると、「食事のしたくをする」、「食事の後片付けをする」、「ごみやリサイクルの分類をする」、「ごみを出す」、「洗濯をし、干す」、「洗濯物を取り入れ、片付ける」、「食料品等の買い物をする」、「掃除をする」、「風呂の掃除をする」、「乳幼児の世話をする」、「家計の管理をする」の項目で「主に女性が担当」の割合が最も高くなっており、家庭生活の大半で女性に依存されていることがわかります。ただし、平成13年度調査結果と比較すると、「子どものしつけをする」、「乳幼児の世話をする」については、「主に女性が担当」の割合が低くなっています。また、すべての項目で、女性に比べ男性で“男性も分担している”と感じている人の割合が高く、女性が思っている以上に役割を担っていると思っている人が多いことがうかがえます。
- 家事等の男女分担のために必要なことについては、「家族で役割分担についてよく話し合う」、「仕事中心の考え方をあらため、仕事と家庭生活を両立できる生き方を普及させる」、「保育園や介護施設・病院等の福祉サービスを提供する施設の整備を進める」の割合が約2割から約3割となっています。特に、女性の20歳代、40歳代で「仕事中心の考え方をあらため、仕事と家庭生活を両立できる生き方を普及させる」、30歳代で「男性は仕事、女性は家庭という考え方をあらためる」の割合が高く、男性の働きざかりと言われる年代において、仕事と家庭生活の両立が必要だと考える女性が多いことがうかがえます。

子育て・教育について

- 子どもの育て方については、「女の子は女らしく、男の子は男らしく育てた方がよい」の割合が最も高く約4割となっており、前回調査と比べても大きな差はなく、子育てについての男女の固定的な考え方には変化がみられません。
- 子育てにおける父親と母親の役割については、「子どものどの成長段階でも父親と母親の役割は同様にあり、協力して行うのがよいと思う」の割合が約8割を占めており、「子どもが3歳頃までは、母親が子育ての中心となり、それ以降からは父親が子育てに関わるとよいと思う」の割合が約1割となっていることから、3歳児神話と言われるような考え方をしている状況にはありません。ただし、男女とも70歳以上で「子どものどの成長段階でも父親と母親の役割は同様にあり、協力して行うのがよいと思う」の割合が低く、「子どもが3歳頃までは、母親が子育ての中心となり、それ以降からは父親が子育てに関わるとよいと思う」の割合が高くなっていることから、年代により、子育てへの男女の関わり方への考え方が異なることがわかります。
- 女性が安心して子どもを産み育てるために必要だと思うことについては、「出産・育児に対する経済的な支援の拡充」の割合が約6割を占めており、子育てについて、経済的な負担や不安を感じていることがうかがえます。
- 男性がより育児に参加していくために必要だと思うことについては、「男性自身が育児に取り組む意識をもつこと」の割合が約6割、「男性が育児休業制度を利用しやすくなること」と「男性の育児参加を妨げるような社会通念が変わること」の割合がともに約4割となっており、男性の育児参加については、男性自身の意識変化、育児休業制度など制度の整備、運用の両側面からの取り組みが必要とされています。また、他の年代に比べ男性の30歳代、40歳代で「男性の育児参加を妨げるような社会通念が変わること」の割合が高く、男性の働きざかりと言われる年代において、社会通念が育児参加への障害となっていることも考えられます。
- 男女平等の意識育成に、教育の場で力を入れるべきだと思うことについては、「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるように配慮する」、「異性を思いやる気持ちの大切さを教える心の教育を充実させる」、「男女ともに、家事や育児、介護などについて学習する時間を設ける」の割合がともに約4割となっています。前回調査に比べ、「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるように配慮する」と「異性を思いやる気持ちの大切さを教える心の教育を充実させる」の割合が低くなっていることから、教育現場での男女平等意識の育成を進める必要性がうかがえます。

職業について

- 女性が職業（仕事）を持つことについては、「子どもができれば職業（仕事）をやめ、大きくなったら再び職業（仕事）を持つ方がよい」の割合が約5割、「子どもができて、ずっと職業（仕事）を続ける方がよい」の割合が約2割となっており、子どもができて継続して職業（仕事）を続ける希望は低くなっています。
- 職業を持つ場合に支障になることについては、「子育てや家事の負担が大きい」、「休暇が取りにくい」の割合が約4割となっています。また、男性に比べ女性で「子育てや家事の負担が大きい」の割合が高く、女性に比べ男性で「労働時間が長い」と「仕事について上司や同僚の認識が低いため、その能力が正当に評価されない」の割合が高くなっていることから、女性は男性に比べ家庭での役割が支障となっていることがうかがえます。
- 安心して働ける環境づくりに必要だと思うことについては、「職業（仕事）と家庭の両立に職場が理解し協力する」の割合が約4割、「家族がそれぞれの仕事について理解し協力する」の割合が約3割を占めており、仕事と家庭生活の両立について、職場と個人、それぞれに理解が

求められています。また、女性の 20 歳代で「女性の産前・産後・生理休暇、育児・介護休業を取りやすくする」と「育児・保育に対する支援や施設、サービスを充実させる」の割合が高くなっていることから、女性が安心して働くために、子育て支援が求められています。

- 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの状況については、「自分や周りには、経験した人がいない」、「自分の職場では経験した人はいないと思う」の割合がともに約 3 割となっており、前回調査に比べ「自分の職場では経験した人はいないと思う」の割合が低くなっているものの、男性に比べ女性で「自分が直接経験したことがある」の割合が高く、依然女性の被害が多いことがうかがえます。
- 必要だと思うセクハラ対策については、「事業主が対策に取り組むこと」の割合が約 4 割、「一人ひとりが自分の行動に自覚をもつ」の割合が約 3 割となっており、前回調査に比べ「事業主が対策に取り組むこと」、「相談機関を設置すること」の割合が高くなっています。
- ワーク・ライフ・バランスの認知状況について、「まったく知らない」の割合が約 6 割を占めており、特に、男女とも若年層で「まったく知らない」の割合が高くなっています。生活の中での、仕事・家事（育児）・プライベートな時間（趣味など）の優先度については、【希望】では「仕事・家事・プライベートを両立」の割合が最も高く、次いで「プライベートな時間優先」の割合が高くなっていますが、【現実】では、「仕事優先」の割合が最も高く、次いで「仕事と家事優先」の割合が高くなっています。また、男性に比べ女性では、希望に対し現実では家事・仕事を優先しており、女性に比べ男性では、希望に対し現実では仕事を優先している状況があります。

地域や社会との関わり方について

- 地域活動の男女の役割分担については、「地域役員や催しものの企画、決定」、「集会などの運営、取り仕切り」、「祭りや葬儀の運営、取り仕切り」では「主に男性が担当」の割合が高く、「集会などでのお茶くみ、調理」では「主に女性が担当」の割合が高くなっています。また、「会長などの役職」では「主に男性が担当」の割合が約 6 割を占めており、依然、固定的性別役割分担意識が残っていることがうかがえます。ただし、他の分野に比べて「PTA や保護者会の運営、取り仕切り」では、「女性が多いが男性も分担」、「男性が多いが女性も分担」の割合がともに約 2 割となっており、学校教育の場面では前述した男女平等意識の浸透がうかがえることから、固定的性別役割分担意識の解消が進んでいることがわかります。
- 地域活動への参加状況については、「活動していない」の割合が約 6 割を占め、「自治会、町内会」の割合が約 3 割となっており、前回調査に比べ「スポーツ・レクリエーション活動」の割合が低くなっています。また、男性に比べ女性で「活動していない」の割合が高く、女性に比べ男性で「自治会、町内会」、「スポーツ・レクリエーション活動」の割合が高くなっています。地域活動に参加しない理由については、「仕事や家事が忙しい」、「特に理由はない」の割合が約 3 割となっており、男性に比べ女性で「経済的な余裕がない」の割合が高くなっています。

高齢化社会や介護について

- 介護の女性負担への考え方については、「男性と女性が協力して介護・看護をするべきだと思う」の割合が約 7 割を占めていますが、「仕方がないと思う」の割合が約 3 割となっています。男性に比べ女性で「男性と女性が協力して介護・看護をするべきだと思う」の割合が高く、女性に比べ男性で「仕方がないと思う」の割合が高く、男女間で意識の違いがみられます。
- 老後の不安については、「自分自身の健康のこと」、「生活費のこと」の割合が約 3 割となっています。男性に比べ女性で「生活費のこと」、「介護や看護をしてくれる人がいないこと」の割合が高く、一方、女性に比べ男性で「配偶者に先立たれること」の割合が高く、介護を女性に

依存している現状がうかがえます。

- 将来の暮らしの要望については、「介護保険制度などのサービスを利用する」の割合が約3割、「介護保険施設（特別養護老人ホームなど）を利用する」の割合が約2割となっています。前回調査に比べ「家族全員で世話をする」、「介護保険制度などのサービスを利用する」の割合が低く、「介護保険施設を利用する」の割合が高くなってきており、介護保険制度や介護保険制度の浸透に伴い、意識の変化がみられます。また、男性に比べ女性で「介護保険制度などのサービスを利用する」、「介護保険施設（特別養護老人ホームなど）を利用する」の割合が高く、女性に比べ男性で「配偶者が世話をする」の割合が高くなっており、女性は介護保険サービスの積極的な利用を視野に入れていることがうかがえます。ただし、男性でも、60歳代、70歳代以上で「介護保険制度などのサービスを利用する」の割合が高く、50歳代以上で「介護保険施設（特別養護老人ホームなど）を利用する」の割合が低くなっています。

DV（ドメスティック・バイオレンス）について

- 人権侵害と覚るることについては、「夫婦間・恋人同士の身体的・精神的な暴力」、「ストーカー（つきまとい行為）や痴漢行為」の割合が約5割となっています。男性に比べ女性で「社会通念上、女性は男性の後に従うべきとされていること」の割合が高く、女性に比べ男性で「ストーカー（つきまとい行為）や痴漢行為」の割合が高く、男女間で意識の違いがみられます。
- DVに関することについては、「テレビや新聞で社会問題になっていることを知っている」の割合が約7割、「DVが人権侵害であることを知っている」の割合が約5割となっており、関心が高いことがうかがえます。また、男性に比べ女性で「何らかの暴力を受けたことがある」と「身近な人から相談を受けたことがある」の割合が高く、1割程度の人被害を受けている現状があります。
- DV被害への援助体制の必要性については、「必要である」の割合が約8割を占めています。
- DV被害への必要な支援内容については、「被害から逃れた方が自立して生活できるような、経済的支援、就業支援等」の割合が約3割、「被害から逃れるための緊急一時保護施設（シェルター）などの設置」の割合が約3割となっています。

男女共同参画社会の推進について

- 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについては、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」の割合が約5割、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりをあらためる」の割合が約4割となっています。男性に比べ女性で「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりをあらためる」の割合が高く、女性に比べ男性で「仕事中心という社会全体のしきみをあらためる」の割合が高く、男女間で意識の違いがみられます。男女とも他の年代に比べ、30歳代以下で「仕事中心という社会全体のしきみをあらためる」の割合が高くなっています。
- 男女平等社会の実現を促るために期待することについては、「高齢者や病人の在宅介護サービスや施設または、福祉施策の充実」の割合が約5割、「育児・保育施設や支援事業の充実」の割合が約4割となっています。

(2) 事業所調査

育児・介護休業制度について

- 育児・介護休業制度の就業規則などでの規定については、「明文化しておらず、またそういった慣行はない」の割合、「就業規則や労働契約、内規などに明文化している」の割合がともに約4割となっており、10人未満の事業所では「就業規則や労働契約、内規などに明文化している」の割合は約1割と低くなっています。また、10～20人未満、100人以上で「明文化はしていないが、慣行としてある」の割合が高くなっています。
- 育児休業制度の取得（利用）取得状況については、「0人」の割合が約7割、次いで「1～5人」の割合が約2割となっており、全体では取得が進んでいない状況がうかがえます。男性従業員で配偶者が出産した人の育児休業制度の取得（利用）状況については、「0人」の割合が約8割、次いで無回答を除き「1～5人」の割合が2.4%となっています。
- 育児休業の復職後の配置については、「原則として現職復帰」の割合が約6割、「本人の希望を配慮して決定」の割合が約3割となっています。
- 育児・介護休業制度を活用していく上で、約6割の企業が「休業期間中の代行要員の確保及び費用」を課題として取り上げています。

ワーク・ライフ・バランスについて

- ワーク・ライフ・バランスについて実施している取り組みについては、「特になし」の割合が約4割となっており、実施している取り組みとしては、「従業員に対して作業の無駄をなくして、早く帰るように励行している」が約3割となっています。
また、ワーク・ライフ・バランスについての効果が期待できる取り組みとしては、「特になし」の割合が約4割となっており、ワーク・ライフ・バランスの推進について、啓発の必要性がうかがえます。
- ワーク・ライフ・バランスを進めることにより、期待できる業績向上の内容については、「特になし」の割合が最も高くなっており、ワーク・ライフ・バランスを推進する上では、その利点をPRしていく必要があると考えられます。
- 男女ともに働きやすい職場環境・風土づくりの取り組みについては、「特に実施していない」の割合が約4割となっており、特に10人未満の事業所で「特に実施していない」の割合が高くなっています。